

平成29年度 公の施設の指定管理者監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 JN体協グループ（四日市ドーム）
教育委員会スポーツ課（指定管理に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成30年1月18日
- 4 監査結果報告 平成30年3月30日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【JN体協グループ】

<p>(1) 協定書に定められた報告書等について 基本協定書第36条に基づく計算書類及び監査報告書が市へ提出されていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年12月19日 未報告書類を確認し提出した。今後、適切な事務処理を行うよう徹底した。</p>
<p>(2) 現金等の管理について 現金出納簿において、修正液による字句訂正がなされていた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年12月19日 訂正箇所には訂正印を押印した。今後は、訂正がないよう記入時に注意するとともに、訂正する場合には、誤った部分を2本線で消し、訂正印を押すことを周知・徹底した。</p>

平成29年度 公の施設の指定管理者監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 公の施設の指定管理者監査 |
| 2 監査対象 | JN体協グループ（四日市ドーム）
教育委員会スポーツ課（指定管理に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成30年1月18日 |
| 4 監査結果報告 | 平成30年3月30日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【JN体協グループ】

<p>(1) 現金等の管理について 収納した施設使用料を数日分ずつまとめて金融機関に払い込んでおり、一部は収納してから数か月後に払い込んでいるものもあった。事故を予防するため、現金の管理についてより厳格な運用とするよう見直すこと。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 1月18日 収納金額が5万円以上となった場合に即日入金するよう徹底し、5万円に満たない場合にも収納から1週間を超えて保管しないよう改めた。今後も金銭事故の防止を徹底していく。</p>
<p>(2) パンフレットについて パンフレットに使用料について記載されているが、割増・割引といった特例について、活字が小さく読みづらい。多くの市民が読みやすいように文字を大きくするなど工夫すること。 【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 1月18日 パンフレットを配布する際、活字を大きくした利用料金表を準備し、配布するよう改めた。また、特例時の利用料金についても利用料金早見表を作成し、利用者にわかりやすく伝える工夫をした。</p>
<p>(3) 大型コンサートの誘致について 平成28年度は、大型コンサートの誘致に成功し、利用者と収入の増加を達成している。市民の期待に応えるため、民間企業のノウハウや利点を活かし、大型コンサートの誘致ができるよう今後も努力すること。 【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成30年10月 1日 今後も市や、四日市ドームの魅力等をコンサート運営会社に情報発信し、大型コンサートを再誘致できるよう誘致活動を継続していく。</p> <p>【措置済】 平成30年11月14日 市や四日市ドームの魅力等をコンサート運営会社に情報発信し、大型コンサートの誘致活動を行った結果、平成28年度と同様の大型コンサートの誘致に成功し、平成31年度に開催することとなった。今後も誘致活動を積極的に行っていく。</p>

<p>(4) 収支予算計画について 平成28年度決算状況をみると、予算と実績が大きく乖離している。収支差が0円になるように予算が組まれているが、実績は約1,200万円の利益が出ている。その主な要因は、大型コンサートの実施により収入が予定より約1,100万円増加したことによるものである。実績値と乖離しすぎることはないよう、大型イベントの開催による収入の増加など見込めるものはできるだけ織り込み、根拠ある確実性の高い収支予算を策定すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年10月 1日 使用する前年度に大規模イベントや大会などの予約の受付を行っている。今後は、事業計画作成時点で把握できているイベントや大会の料金収入をもとに収支予算を策定することで、実績値と予算に乖離が少なくなるよう努める。</p>
<p>【 措置済 】 平成31年 3月31日 平成31年度の事業計画書において、大型コンサートの開催による収入の増加を見込んで収支計画書を策定し、市へ提出した。今後も継続して、事業計画作成時点で把握できているイベントや大会の料金収入をもとに確実性の高い収支予算を策定するよう努める。</p>	

【教育委員会スポーツ課】

<p>(1) 指定管理者への指導監督について 基本協定書に定められた報告書等が市へ提出されておらず、また、指定管理者の現金等の管理について不適切な事例や改善が必要な事例が見受けられた。定期的に収支関係書類の抜き取り調査を行うなど牽制体制の充実を図り指導監督を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 7月10日 基本協定書に定められた報告書等の不足について提出物一覧表を作成し、報告漏れがないよう徹底した。また、現金等の管理について、収支金額確認手順書を作成し、抜き取り調査を実施した。</p>
<p>(2) 施設の老朽化について 四日市ドームは建設から20年が経過しており、経年劣化が起きている箇所が見受けられる。指定管理者の保守点検報告においても、修繕を要するものとして数多く報告されている。指定管理者と協議の上、修繕・更新が必要なものについて優先順位を付け、適切に予算措置を講じて計画的に実施していくこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年10月 1日 毎月開催される調整会議時に指定管理者から提出される修繕一覧表をもとに修繕が必要な設備等の把握をしている。今後も、市と指定管理者で協議を行い、施設の劣化状況を把握するとともに、緊急性・安全性の観点から優先順位を定め、利用者が施設を安全に利用できるよう計画的な施設整備を実施する。</p>
<p>【 措置済 】 平成31年 3月22日 毎月開催される調整会議において、指定管理者から提出される修繕一覧表をもとに修繕が必要な設備等を把握しており、平成31年度は、屋根の一部の修繕工事を実施することとなった。今後も引き続き、市と指定管理者で協議を行い、施設の劣化状況を把握するとともに、緊急性・安全性の観点から優先順位を定め、利用者が施設を安全に利用できるよう計画的な施設整備を実施していく。</p>	
<p>(3) 点字ブロックについて 点字ブロックが繋がっていない箇所や、点字表記された案内板が設置してあるにもかかわらず、点字誘導ブロックが案内板まで敷かれていない事例が見受けられた。障害者の視点に立って施設全体を点検し、より多くの人が利用しやすい施設となるよう改善すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成30年 3月30日 施設全体を点検し、剥離していた点字ブロックの修繕及び入口から案内板、事務所入り口までにおける点字ブロックの新設をした。また、施設館内案内板に点字表示を追加し、より多くの方が利用しやすい施設となるよう改めた。</p>